

令和8年8月千葉豪雨被害の復旧について

令和8年9月30日

千葉市 危機管理課・防災対策課



次第

- 1 令和8年8月千葉豪雨 気象概要
- 2 帰宅困難者対応
- 3 被災概要
- 4 主な被災対応
 - (1) 被災車両の残置
 - (2) ライフラインが途絶した集合住宅
 - (3) 農業被害
- 5 復旧に向けた取組・対策
 - (1) 国への要望活動
 - (2) アンダーパスにおける対策
 - (3) 今後の雨水対策のあり方の検討
- 6 総括

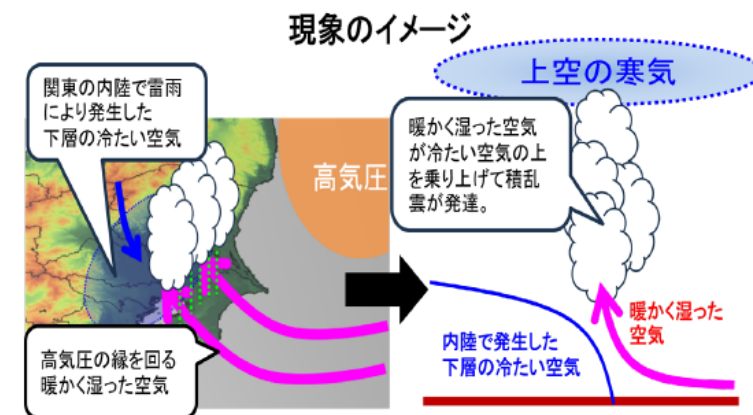
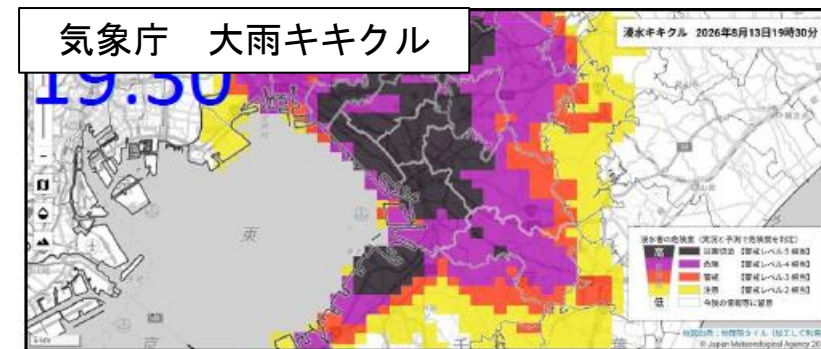
1 令和8年8月千葉豪雨 気象概要

- (1) 発生日 令和8年8月13日(木)

(2) 気象の概要 千葉市では13日夕方以降、線状降水帯が発生し、雨雲が長時間同じ場所で停滞し、記録的な大雨となった。
市内各地で60分間の雨量が100mmを超え、千葉市緑区では、1時間あたりの最大降水量が135mmを観測した。
15日13時までの累計雨量は、585mmとなり、1966年の統計開始以来の極値を更新した。

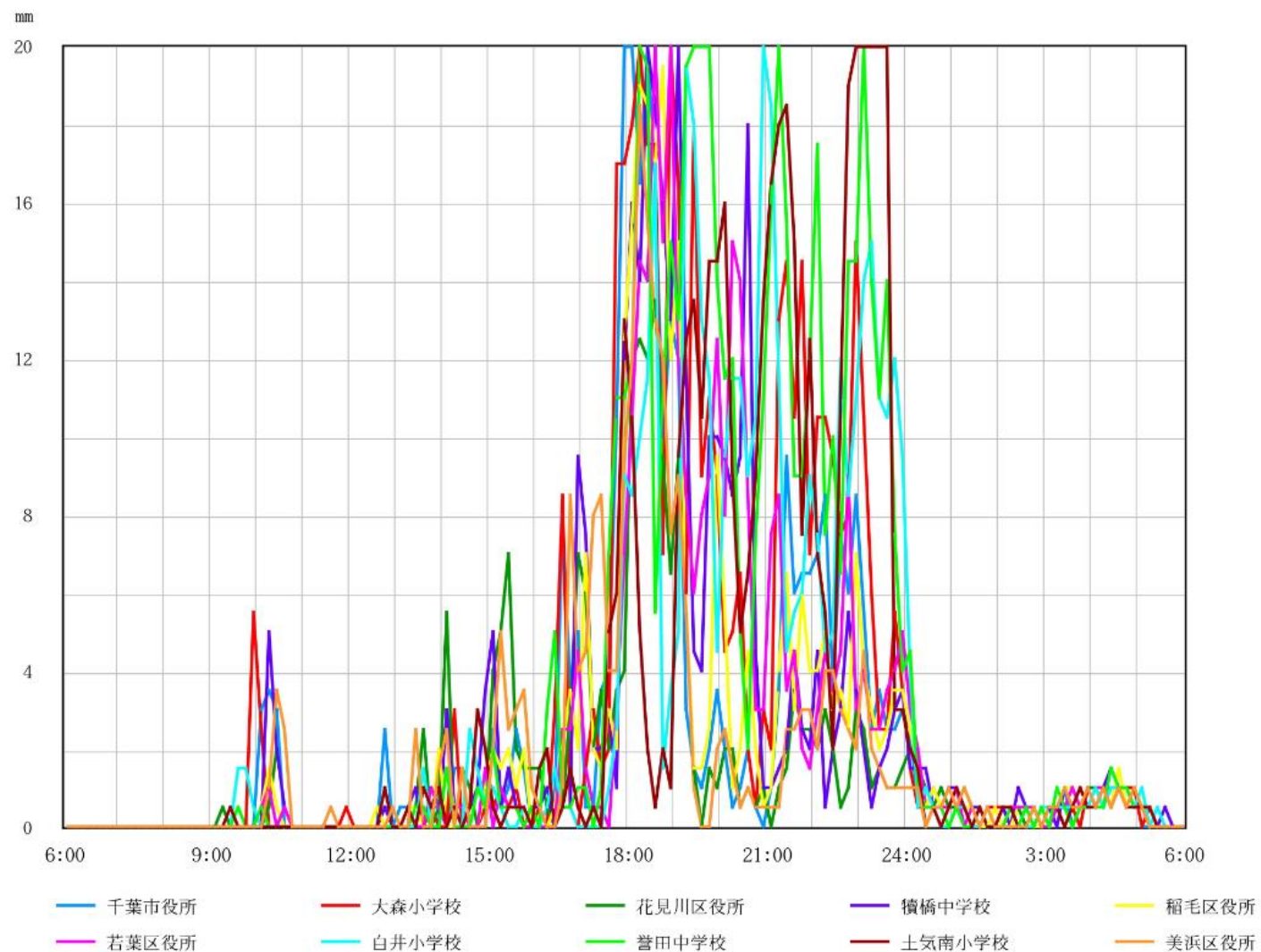
(3) 気象警報等 全国初のレベル5大雨特別警報が、8月13日19:30に、レベル5土砂災害特別警報が、同日21:55に発表された。

(4) 大雨の要因 上空の強い寒気や高気圧の縁を周り東から入る暖かく湿った空気により、雨雲が発達した。



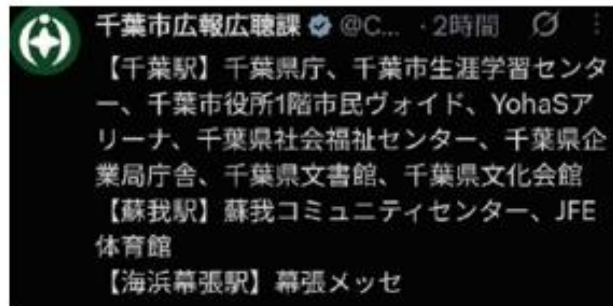
1 令和8年8月千葉豪雨 気象概要 (参考)

10分積算雨量 日報グラフ



2 帰宅困難者対応

- (1) 帰宅困難者発生 豪雨の影響により、鉄道が運休し、多数の帰宅困難者が発生した。
- (2) 一時滞在施設
開設・広報 SNSや市HPで一時滞在施設の開設を発信するとともに、鉄道事業者においても一時滞在施設の開設状況を放送で周知。
JR千葉駅、海浜幕張駅及び蘇我駅周辺の市施設などを一時滞在施設として開設し、最大で約3,700人を受け入れた。
- (3) モノレール
臨時列車 懸垂式の千葉都市モノレールは、千葉駅で旅客が滞留していたため、帰宅困難者対策として、終電以降の0:48まで臨時列車を運行を継続し、帰宅困難者を一時滞在施設へ安全に送り届けた。
- (4) 自衛隊派遣要請 特にJR蘇我駅周辺では、駅前ロータリーの浸水により、一時、約5,000人の方が駅の中に滞留し、身動きがとれない状況になった。
そのため、自衛隊に災害派遣を要請し、一時滞在施設への輸送を実施した。



3 被災概要

【令和8年9月15日時点】

- (1) 人的被害 死者 6人
 負傷者 21人
 (重症2人、軽傷19人)
- (2) 住家被害 全壊 8棟
 半壊 1, 164棟 (床上浸水との重複あり)
 床上浸水 1, 339棟
 床下浸水 744棟 (一部損壊を含む)
 集合住宅のライフライン途絶 23棟
- (3) インフラ等 道路被害 (全面通行止め) 210か所
 被災車両 約2, 500台
 断水最大 61戸
 停電 69, 590戸
 田冠水 80ha
- (4) 交通機関 JR線は、外房線菅田大網間が8月22日
 まで不通



参考 1 台風第 25 号における気象・被害概要

(1) 気象概要

台風第 25 号の接近前から台風周辺の温かく湿った空気が流れ込み、21 日の未明から大気の状態が不安定となり、同日の夕方から夜にかけて千葉県に最接近し、その後 22 日の通過まで断続的に大雨となった。

(2) 気象警報等

千葉市では 21 日 0 時 54 分にレベル 4 大雨危険警報、1 時 19 分にレベル 4 土砂災害危険警報が発表され、その後、22 日 0 時 18 分のレベル 2 大雨注意報となったが、千葉市緑区では、1 時間あたりの最大降水量が 64.5 mm を観測し、21 日 1 時 00 までの累計雨量は、486 mm を観測した。

(3) 被害状況

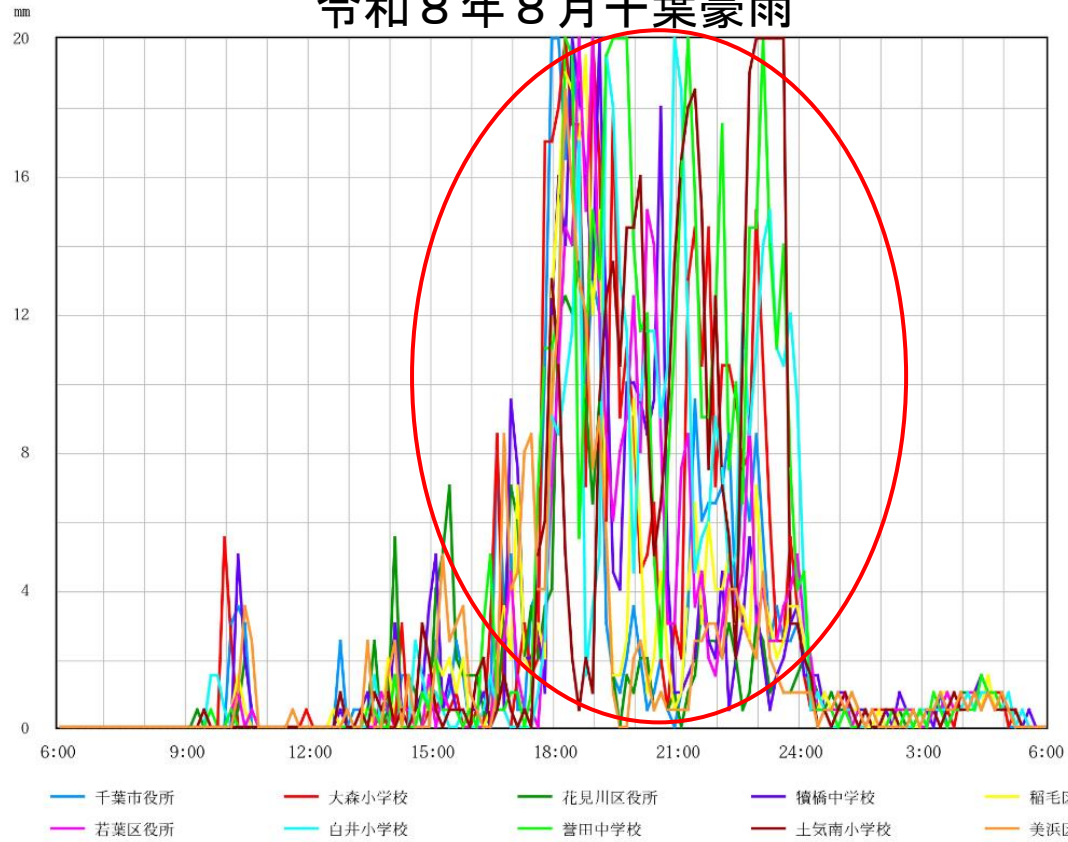
※令和 8 年 9 月 24 日時点

- | | |
|--------|---|
| ①人的被害 | 死者 0 人、負傷者 3 人（軽傷） |
| ②住家被害 | 全壊 2 棟、半壊 0 棟、床上浸水 5 棟、床下浸水 7 棟
集合住宅のライフライン途絶 1 棟 |
| ③インフラ等 | 道路被害（全面通行止め） 57 か所、被災車両 28 台、
断水最大 5 戸、停電 9,400 戸 |
| ④交通機関 | JR 線は、内房線、外房線、総武本線で運休が発生
特に総武本線 榎戸～成東駅間は、復旧まで 1 か月程度、
内房線 姉ヶ崎～木更津駅間は、3 か月程度かかる見込み |

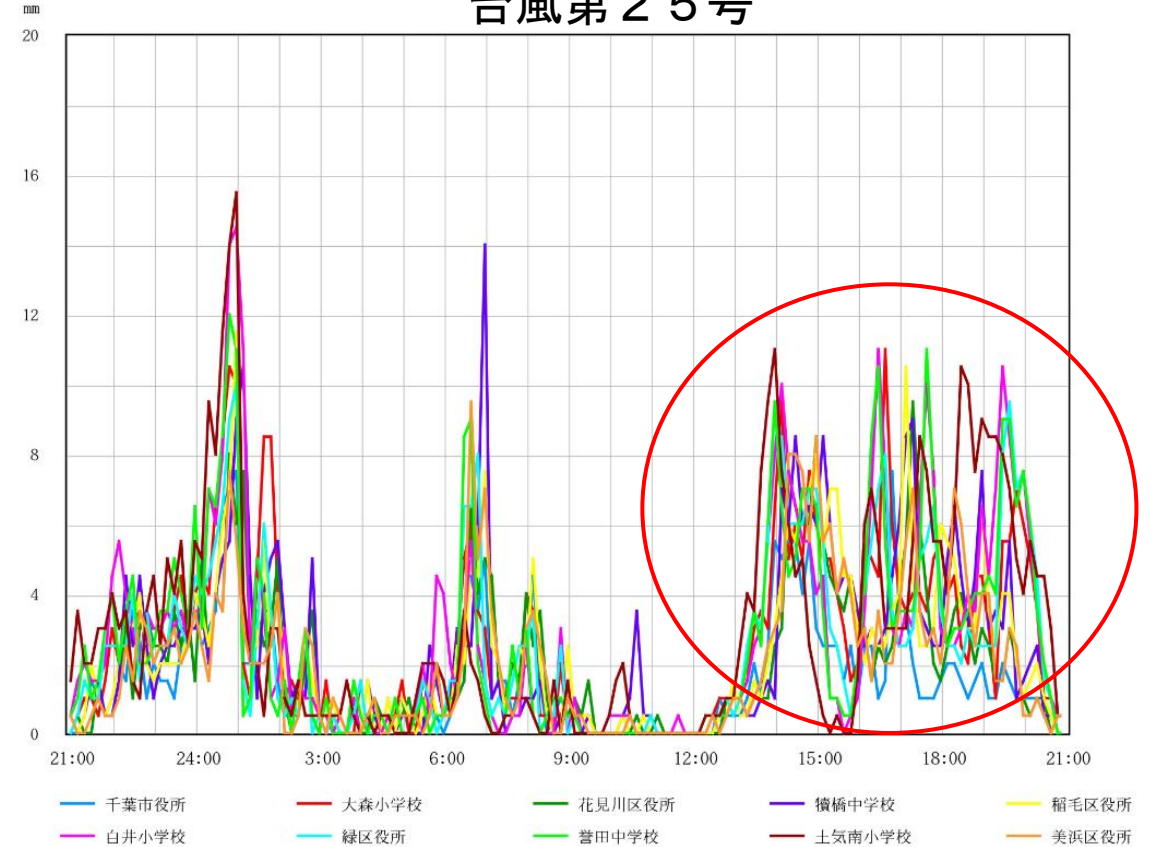
参考 2 10分積算雨量比較

10分積算雨量 日報グラフ

令和8年8月千葉豪雨



台風第25号



参考 3 台風第 25 号における主な被災

道路崩落 旧千葉外房有料道路



道路崩落 越智町



4-1 主な被災対応 （被災車両の残置）

- ・ 豪雨により、道路冠水が市内至るところで発生し、約2,500台の車両が被災した。
- ・ 通行の支障となる恐れがあった約500台について、8月14日から路肩への移動を開始し、休み明けの17日朝の通勤時間帯までに間に合わせた。
（JR外房線の運行停止の代替えバスルートとなる大網街道は、レッカー撤去を同時に実施）
- ・ 市域全域にわたるレッカー撤去について、17日から開始し、19日には幹線道路、22日には生活道路の作業が完了した。
- ・ 所有者への返還のため、専用の問合せ窓口を設け、土日含めて対応した。

<課題>

- ・ レッカー車両移動・保管等に伴う、多額の経費負担
- ・ 所有者への引き渡しに時間を要している。

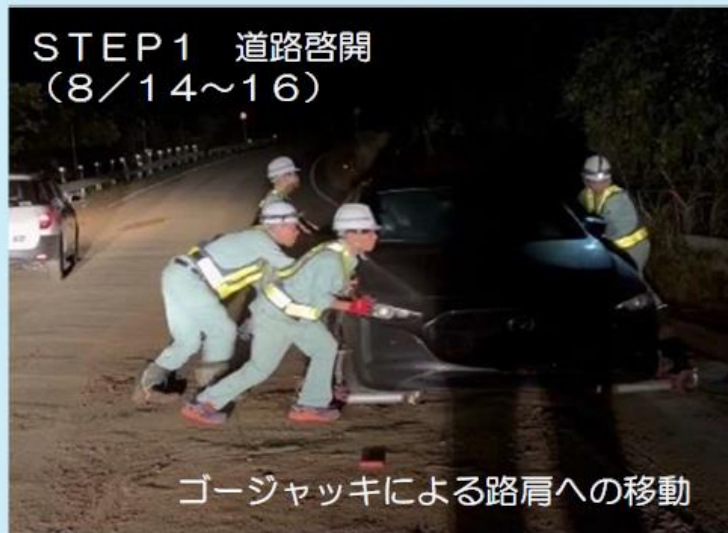


<検討事項>

- ・ 車両の移動・保管等に係る国の財政支援を含めた仕組みの構築
- ・ 車両所有者情報を迅速に把握する仕組みの構築
- ・ 車両の迅速な撤去に向けた仮置き場の確保



4-1 主な被災対応 (被災車両の残置)



4-2 主な被災対応 （ライフラインが途絶した集合住宅）

- ・ 浸水により地下の電気設備が機能を喪失する等、集合住宅のライフラインが途絶した。
- ・ 最大で23か所約1,600戸で停電、断水、エレベーター停止等が発生した。
- ・ 復旧まで1か月以上かかるものもあり、市職員（災害対策本部職員、保健師等）が訪問し、物資の提供、健康状態の把握、集合住宅周辺にトイレカーの設置、入浴支援の情報提供等を実施した。
- ・ 水循環シャワーを配備した居住環境が整った避難所を新たに設置し、長期化に対応している。



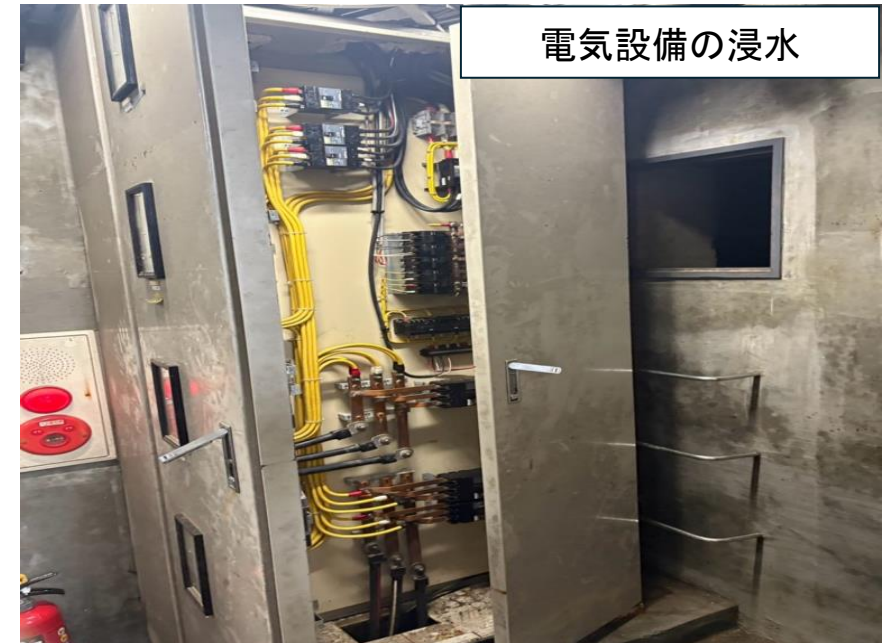
<課題>

- ・ 災害救助法で明確な位置づけが無く、物資の提供等、既存の支援の枠組みでは迅速な支援が困難な状況



<検討事項>

- ・ ライフラインが途絶した集合住宅の入居者に対し、物資供与や保健師等の職員派遣など、被災者支援に対する仕組みの構築



4-2 主な被災対応 (ライフラインが途絶した集合住宅)

電気室の浸水
8/13～



電気設備の浸水
8/13～



停電
8/13～



浸水した電気
設備の乾燥



食料品等
物資搬入
8/18～



食料品等
物資搬入
8/18～



食料品等
物資設置
8/18～



蓄電池設置
8/18～



支援制度周知
8/18～



トイレカー設置
(横浜市他提供)
8/18～



避難所開設
8/25～



水循環
シャワー
8/25～



4-3 主な被災対応（農業被害）

- ・河川や排水路からの溢水などにより、水稻の倒伏やニンジンの種子の流出などの被害が発生した。特に、田植えや収穫、コメの乾燥などを受託しているライスセンターが水没し、農業機械類が全損したことにより、その地域一帯がコメの収穫を断念せざるを得ない状況となった。
- ・また、特に河川沿いにおいて、越水した水流により農道や用排水路等の崩壊が、これまでにない規模で発生した。
- ・被災した農業者に対して、被害や今後の営農などに関する相談窓口を設置している。
- ・農業基盤の早期復旧に取り組むとともに、施設や機械の再建、再取得等に向けた支援を検討している。



5-1 復旧に向けた取組・対策（国への要望活動など）

- ・ 8月25日 あかま内閣府防災担当大臣（千葉市）

災害救助法の適用範囲の拡大や激甚災害の早期指定など、被災自治体の財政負担軽減及び迅速な復旧・復興に資する必要な措置を要望

- ・ 8月27日 金子国土交通大臣、あかま内閣府防災担当大臣
（千葉県、千葉市、ほか県内2市）

被災車両対策として国による財政面や人的物的な支援措置やアンダーパスの浸水対策に必要な財政支援などを講じるよう要望

- ・ 9月2日 鈴木農林水産大臣（千葉市）

被災した農業者の営農再開・継続に向けた支援、農道、用排水路等の農業基盤に係る被害に対する支援を要望

- ・ 9月3日 金子国土交通大臣（千葉県・千葉市）

重要幹線道路である旧千葉外房有料道路の早期復旧に向けた技術支援などについて要望

- ・ 9月11日 内閣府 千葉豪雨等を踏まえた内水外水氾濫対策検討会（第1回）
（内閣府、関係省庁、千葉県、千葉市）

関係機関が連携して課題の検証を行い、内水氾濫に備えたインフラ等の浸水対策、住民の避難行動を支援するための方策等について検討する。

あかま大臣との意見交換



内水外水氾濫対策検討会



5-2 復旧に向けた取組・対策（アンダーパスにおける対策）

- ・本市が管理する地下道は14箇所あり、全ての地下道に道路情報板は設置しているものの、交通遮断機については、順次設置中（現在4箇所）
- ・豪雨によって、本市が管理する末広地下道で車両水没により1人が亡くなった。
- ・引き続き安全対策について検討が必要

末広地下道



冠水時

遮断機



エア遮断機

通常時

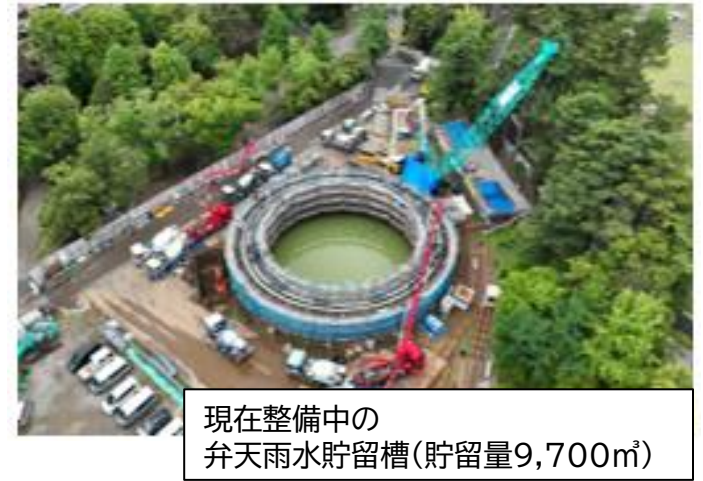


手動型遮断機



5-3 復旧に向けた取組・対策（今後の雨水対策のあり方の検討）

- 本市ではこれまで、都市機能が集積し、浸水リスクが高い地区を「重点地区」と定め、ハード対策の整備水準を1時間当たり65.1ミリメートルに引き上げ、雨水対策を強化してきた。
- 急激な豪雨が長時間降り続いた千葉豪雨は、ハード整備の水準を大きく超えた降水量であり、これまでに経験したことのない豪雨に対し、ハード対策で全てを対応していくことは、費用面などから限界がある。
- 都市型水害という今回の豪雨災害を踏まえ、雨水対策のあり方を早急に検討するため、9月14日に有識者を委員とした「都市型水害を踏まえた雨水対策のあり方検討部会」を立ち上げた。
- 今後、有識者のご意見をいただきながら、ハード整備水準をどのように設定するかや、ハード対策とソフト対策を組み合わせるどのように被害を軽減するかなど、雨水対策のあり方について、検討していく。併せて、広域的な内水・外水対策についても県と連携して検討していくほか、床上浸水対策の前提となる内水ハザードマップについても検証を行っていく。



6 総括

- まずは、被災された皆様が一日も早く平穏な日常を取り戻せるよう、復旧を最優先に全庁をあげて取り組んでいく。
- 近年、豪雨災害は全国各地で頻発しており、もはや一時的な異常気象としてではなく、これまでとは異なる新たな気象環境のもとで発生する災害として捉え、備えていく必要がある。
- 今回のような「想定を超える豪雨」に対しては、従来の対策の前提や考え方そのものを見直すことが求められており、行政による対策の強化に加え、市民一人ひとりの適切な避難行動など、行動変容の視点も踏まえた対応を進めていく必要がある。
- 今回の豪雨災害により課題が顕在化したアンダーパスやマンションの浸水対策、帰宅困難者対策をはじめ、災害対応全般について検証を進め、その結果を今後の防災・減災対策に着実に反映していく。
こうした取組を通じて、都市としての災害対応力を強化し、市民の皆様がより安全・安心を実感できるまちづくりにつなげていく。